

## 気象警報発令時の対応について

八幡市（山城中部・八幡市）に【特別警報】・【警報】が発令された場合および台風接近の場合の児童の登下校については、下記のようになりますので、よろしくお願いします。

「八幡市（山城中部・八幡市）」に気象に関する『特別警報』が発令されている場合

- ① 午前7時現在『特別警報』が発令されている場合 ⇒ 臨時休校  
○午前9時までに解除されても登校はしません。
- ② 登校後に『特別警報』が発令された場合 ⇒ 学校もしくは安全な場所で待機  
○『特別警報』が解除され、安全が確認されてから下校します。

「八幡市（山城中部・八幡市）」に『警報』（暴風、大雨、洪水、暴風雪、大雪）が発令されている場合

- ① 午前7時現在『警報』が発令されている場合 ⇒ 自宅待機
- ② 午前9時現在『警報』が発令されている場合 ⇒ 臨時休校
- ③ 午前9時までに『警報』が解除された場合 ⇒ 登 校
- ④ 登校中・登校後に『警報』が発令された場合  
○登校途中に『警報』が発令された場合は、そのまま登校させてください。登校後、状況判断の上、下校指導をいたします。  
○登校後に『警報』が発令された場合、児童が安全に下校できる状況であれば、原則として通学班での集団下校をします。ただし、特別警報・大規模災害発生時などは、安全確保のため、原則として全員が「学校待機」となります。

### 台風接近の場合

- ① 台風の進路、大きさ等により、警報発令の有無にかかわらず、前日に臨時休校を決定する場合があります。
- ② 登校後、警報が発令された場合には、給食をとらずに、速やかに下校することがありますので、家庭での昼食の準備が必要となる場合があります。  
集団下校の時刻等に関しては、「メール配信」および「ホームページ」にてお知らせします。メール配信の登録をされていない方については、メール配信後、学校より順次電話連絡をします。  
※ 下校の際、家族の方が不在の場合は、勤務先等に連絡をとらせていただくことがあります。保健連絡票等にご記入していただいている勤務先等に変更があれば、担任までご連絡ください。

### <備考>

- ・ 「特別警報」「警報」以外で校区の状況により自宅待機の措置をとる場合は、学校から「メール配信」および「ホームページ」にて連絡いたします。よって、携帯電話もしくはスマートフォンをお持ちの保護者様にはメール配信の登録を原則お願いいたします。尚、メール配信の登録をされていない方については、メール配信後、学校より順次電話連絡します。